

広島県警察本部告示第6号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、チャレンジ講習及び特定任意高齢者講習（簡易）に係る講習手数料徴収事務を次のとおり委託した。

平成26年4月7日

広島県警察本部長 井 口 齊

| 委 託 し た 者 | | 委 託 期 間 |
|------------------|--------------------|-----------------------------|
| 名 称 | 所 在 地 | |
| 一般財団法人広島県交通安全協会 | 広島市佐伯区石内南三丁目1番1号 | 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで |
| 高島産業株式会社広島支社 | 広島市南区宇品東三丁目1番50号 | 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで |
| 株式会社早稲田自動車学園 | 広島市西区井口一丁目3番20号 | 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで |
| 株式会社竹原自動車学校 | 竹原市中央四丁目9番1号 | 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで |
| 株式会社可部自動車学校 | 広島市安佐北区可部南一丁目6番17号 | 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで |
| 株式会社海田自動車学校 | 安芸郡海田町蟹原一丁目4番73号 | 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで |
| 株式会社広自センター | 広島市西区観音新町二丁目10番17号 | 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで |
| 株式会社アフィス | 広島市安佐南区伴西一丁目1番1号 | 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで |
| 株式会社ロイヤルコーポレーション | 広島市安芸区船越南四丁目8番30号 | 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで |
| 株式会社広島モータースクール | 広島市西区山田町30番地 | 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで |
| 株式会社テクノ自動車学校 | 安芸郡熊野町5640番地の1 | 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで |
| 株式会社高陽自動車学校 | 広島市安佐北区上深川町125番地 | 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで |
| 中国産業株式会社 | 東広島市西条町大字御藪宇6180番地 | 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで |
| 株式会社山陽自動車学校 | 福山市蔵王町3815番地 | 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで |